

会 議 要 旨

1 会議名称 第1回生駒市学研高山地区環境保全対策委員会

2 開催日時 平成27年4月23日(木) 午後2時00分～午後4時15分

3 開催場所 エコパーク21管理事務所 2階研修室

4 審議事項

- (1) 委員長及び副委員長の選出
- (2) ㈱芦田製作所立地における環境保全対策について
 - ①事業概要
 - ②計画施設概要
 - ③環境保全計画書
 - ④環境保全協定書(案)

5 出席者 出席委員 9名

(委員)(学識のある経験者)

伊木雅之 委員長
岸本憲明 委員
中西達也 委員

(関連のある自治会代表)

吉岡清憲 委員
藤堂宏子 委員
黒田八郎 委員
久保田高司 委員
池田幸柵 委員
立石友恵 委員

(関係行政機関)

奈良県産業・雇用振興部企業立地推進課 宮坂

(事業者)

㈱芦田製作所
㈱野村工務店

(事務局)

環境経済部 奥谷部長

環境モデル都市推進課 川島課長、佐伯課長補佐、大熊、立岡、島田

経済振興課 植島課長補佐

上下水道部

下水道課 山本課長

傍聴者 1名

6 審議内容

- ・ 会議の成立について

生駒市学研高山地区環境保全対策委員会条例第7条第2項の規定により、委員10名中9名の出席のため会議は成立。

- ・ 会議の公開について

公開

会議次第3 委員会の趣旨について

事務局

資料5「生駒市学研高山地区環境保全対策基本指針」及び資料6「生駒市学研高山地区環境保全対策委員会条例」について説明。

条例第1条「本委員会は、関西文化学術研究高山地区において、事業活動による環境汚染並びに事故及び災害等の未然防止」を目的とするとの規定あり。指針第2条「事業者が新たに進出する際に必要となる協定等の審査を行うとともに、事業活動開始後における、基本指針及び協定の履行状況を把握するため、委員会を設置する」との明記あり。指針第4条第3項「事業者から環境保全計画書の提出があった場合は、対策委員会に諮問する」との規定あり。資料4の諮問がこれに該当。指針第5条「事業者が新規施設を設置する場合、必要に応じて建設工事着手までに環境保全計画書の概要について説明会を開催する」との規定あり。特に遺伝子組み換え研究や水質などの環境保全に影響する事業者に関しては、環境保全計画書の概要説明会を行い、そこでの意見を対策委員会に報告することになっている。但し、すべての事業者が基本指針に基づく説明会を行うのではなく、環境保全上特に影響がない場合、省略可。指針の第6条「対策委員会の答申で生駒市は事業者と環境保全協定を締結する」規定あり。以上が本委員会の主旨になることを説明。

会議次第4 委員長及び副委員長の選出

事務局

委員長及び副委員長の選出について審議を宣言

資料6条例第6条第1項「委員会に委員長及び副委員長を置く。」と同条第2項で「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める」と規定されていることを説明。

委員

委員長に伊木委員、副委員長に藤堂委員を推挙。

事務局

委員長に伊木委員、副委員長に藤堂委員の推薦に対する確認。

< 了承 >

事務局 伊木委員に委員長、藤堂委員に副委員長を依頼するとともに、伊木委員に会議の運営を依頼。
伊木委員長に挨拶を依頼。

委員長 挨拶。

会議次第 5 (株)芦田製作所立地における環境保全対策について

委員長 株式会社芦田製作所立地に伴う環境保全対策について、審議開始を宣言。
株式会社芦田製作所に説明を依頼。

芦田製作所 (株)芦田製作所会社概要説明(資料1)についての説明。

野村工務店 計画施設概要(資料2)についての説明。

芦田製作所 環境保全計画書(資料3)について説明。

委員長 株式会社芦田製作所の会社概要、建物の概要、環境保全計画についての説明に対し、委員に質問、意見等を確認。

委員 炭素繊維を加熱した場合に公害は出ないのかと質問。

芦田製作所 炭素繊維を加熱する場合、炭素繊維にプラスチックを合成しており、炭素繊維だけであれば2,000℃くらいで加熱するが、プラスチックを合成することにより130℃になる。それを耐熱袋に入れて真空状態にしてオートクレーブに入れて蓋をし、温度と圧力をかける。そこから出るガスは真空状態で、基本的にガスは出ない。熱過疎性の方はでるが、熱硬化性のものはもともと軟らかい樹脂であり、それを固めたときにはガスはでないため、環境を悪化させることはないと回答。

委員 工事の際、水路があるが、水利上問題ないのか確認を依頼。

委員 下に水路があるので、汚れた水が川に流れることはないか確認。

野村工務店 使った素材を洗って、そのまま用水路に流して、お叱りを受ける場合もあると回答。

委員 雨の日も工事について、タイヤについた泥の防止策について質問。

野村工務店 徹底的に出ないようにするが、泥水については、多少出る場合があると回答。

委員 泥水の防止策について、沈遮池をつくる等対策について質問。

野村工務店 特に考えていないと回答。

委員 (泥水の防止策について)市に対して確認。

事務局 雨天時の作業について、トラックの出入りによりタイヤが汚れた場合は高圧洗浄で洗うようにして道路上に出さないようにする。もし出た場合、その流れ水もすぐに側溝に入るのではなく、何らかの処置を講じることかと思うと説明。

野村工務店 処置を行うことは、特にできない。道路に泥が流れ出すことは、止められないが、側溝に流れ出たものは柵で受け、上澄みは流れるので、溜まった泥を定期的に清掃すると回答。

委員 沈遮池を作るとか規制はないか。市内部で検討してもらいたいと依頼。

委員長 完全には、答えていないと思いますので、市の方で検討して伝えてください、との発言。

委員 オートクレーブ以外に他にも小さな設備を作ると思うが、外に置くことはないか質問。

芦田製作所 外に置くことはないと回答。

委員 圧力をかけることにより事故はないか質問。

芦田製作所 創業以来事故はない。圧力容器は、ボイラー協会による検査、厚生労働省による検査の2種類があって、その検査を通らないと圧力容器にならないので、購入の際は、検査に通った検査済のものを購入していると回答。

委員 加熱時に炭素繊維は問題ないと思うが、プラスチックの方からのドレーンについて、処理を考えているか質問。

芦田製作所 ドレーンが詰まったことはあるが、エポキシ樹脂やフェノールなどそれぞれに応じて処理を行ったと回答。

委員 このエリアは、山田川の源流で、高山地区開発時には、山田川の河川改修ができず、雨が降る度に土砂を含んだ水が流れ、川が膨れ上がって、川沿いの地区（鹿畑）が床下浸水等何回かあったので、工事期間中の大雨は心配になることこの地区に既に4つの企業が進出しているので、水質汚濁が気になっており、公共下水や雨水が富雄川や山田川に関係するが、污水管どのようになっているか質問。

事務局 污水については、大学院大学の前にポンプ場でポンプアップをして、四季の森公園までポンプアップし、自然流下で富雄川沿いの污水管に流れて奈良県流域下水道センターで処理を行っている。雨水については、確認不足だが、大学院大学の東側に調整池があり、そこに雨と学研高山第1工区に流れている。一部の水については直接山田川に流れていると思うと説明。

委員長 株式会社芦田製作所から提出された環境保全計画書の内容について、委員会として了承したとして審議の終了を委員に確認。

委員長 環境保全計画書を委員会として了承。

委員 環境保全協定（案）についての審議。事務局に説明を依頼。

事務局 資料7 環境保全協定書（案）を説明。

委員長 意見の有無について確認。

委員 環境保全協定書第3条第2項「応急処置を講じるとともに、甲及び消防及び警察等関係機関に通報しなければならない」となっているが、芦田製作所の

環境保全計画書の 16 ページの緊急連絡表に安全管理推進者から地域住民となっており、万一何かあった時に近隣住民にも知らせてほしいので、環境保全協定書第 3 条第 2 項に「地域住民」という文言を記載してほしいこと、環境保全計画書 13 ページの監視測定体制の整備について、企業内で測定するかと思うが、測定結果は、市等に報告するのか質問。

事務局 明記する。この部分は、「甲、消防及び警察等関係機関並びに地域住民に通報しなければならない。」に改めると回答。

委員 市、事業所からどちらから早く正しい情報が伝わるのか考えてほしい。何か起きた場合は、甲乙のどちらかが直ちに地域住民に通報するにしておき、詳細については、自治会・行政・事業所で判断するとしておけばいいのではないかと質問。

事務局 (条文については) 事務局で作成し、委員長・副委員長に確認してもらい、協定書を締結する。連絡網については、副委員長と協議して作成すると説明。

芦田製作所 基本的に騒音等は、内部で行っており、外部機関には報告していないと回答。

事務局 基本的に企業の自主活動で、報告等は求めている。関係法令を守るといって行っているため、求めている。市としては、水質や騒音については、全体的な環境保全の調査ポイントをしているので、今後継続して行っていくと説明。

委員 雨水の流れる先について質問。

事務局 学研高山地区第 1 工区の雨水は、ほとんど大学院大学の東側にある調整池に流れる。極々一部、バス停あたりからの道路排水は、ここに入りきれないため、直接、山田川に流れると説明。

委員 建設予定地の水は、調整池に流れるのかを確認。

事務局 すべて流れる。と回答。

委員長 事務局に環境保全協定書の第 3 条第 2 項を訂正し、環境保全協定の締結を進めるとともに、学研高山地区の環境保全に万全を尽くすよう依頼。
閉会宣言。

<終了の宣言>